

令和 8 年度第 1 回八戸市魚市場運営審議会

1 日 時 令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 2 時 00 分

2 場 所 Y S アリーナ八戸 1 階 多目的室

3 出席者 (委員)

田中 哲	北山 和久	接待 健一	阿部 寿一
阿部 隆子	飯山 眞也	尾崎 幸弘	福島 哲男
田村 亘	野田 一夫	中道 栄治	越後 正幸
藤村 幸子	高橋 芳樹		

(事務局)

佐々木八戸市副市長	石丸農林水産部長	西村水産事務所副所長
白川副参事	岩田技査	鈴木技師

4 議事内容

●司 会

定刻となりましたので、ただいまより、令和 8 年度第 1 回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

本日は、お手元の次第に従って進めさせていただきます。

はじめに委員の皆様へ、委嘱状を交付いたします。

市長代理として副市長が皆様のお席に参りますので、お名前を呼ばれた方は、その場で御起立の上、お受け取りください。

なお、委嘱状交付後は、順次御着席をお願いいたします。

(全委員へ委嘱状交付)

●司 会

これをもちまして、委嘱状の交付を終わります。

なお、本日、武輪俊彦様は所用により欠席でございます。

委員総数 15 名のうち、14 名に出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則第 4 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立することを御報告いたします。

それでは、開設者から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶（副市長代読）)

●司 会

ありがとうございました。

続いて、正・副会長選出に入らせていただきます。

本日は、新たに委員の委嘱が行われて最初の会議でありますので、当審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会長が選出されるまでの間、副市長が議長となって進行いたします。

副市長、よろしくお願いします。

- 副市長 それでは、会長が決まるまで、暫時、議長を務めさせていただきます。
会長及び副会長につきましては、当審議会規則第3条第2項の規定により、
「委員の互選によって定める」こととされております。
どなたかございませんか。
- 委 員 当審議会の主旨を深く理解され、魚市場における水産物流通の仕組みに精通
されている方が望ましいと考えます。
従いまして、これまでの御経験も踏まえて、会長に田中委員、副会長に尾崎
委員を推薦したいと思います。
- 副市長 ただいま、●●委員から、会長に田中委員、副会長に尾崎委員をとという推薦
の発言がございましたが、その他御意見等ございませんか。
- (「なし」の声)
- 副市長 それでは、●●委員からの推薦のとおり決定することに御異議ございません
か。
- (「異議なし」の声)
- 副市長 御異議ないようですので、会長には田中哲委員、副会長には尾崎幸弘委員に
お願いすることに決定しました。
田中会長、尾崎副会長には、大変御面倒をおかけすることと思いますが、よ
ろしく願いいたします。
以上で、進行を事務局へお返しいたします。
御協力ありがとうございました。
- 司 会 ありがとうございました。
田中会長には、会長の席にお移りいただきまして、一言御挨拶をお願いいた
します。
- (会長挨拶)
- 司 会 ありがとうございました。
それでは、本日の議題に移ります。
諮問事項につきまして、副市長から田中会長へ諮問書をお渡しいたします。
副市長は、会長席へお進みください。
- (会長へ諮問)
- 司 会 副市長は公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。

(副市長退席)

●司 会 これより諮問事項の審議に入りますが、ここからの議長は田中会長にお願いいたします。

●議 長 それでは、皆様の御協力のもと、順次進めてまいります。
審議に入ります前に「当審議会の会議及び会議録の公開」についてお諮りしたいと思います。
この件について、事務局より説明をお願いします。

●事 務 局 当審議会の会議及び会議録の公開について、御説明申し上げます。
参考資料「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」をお開きください。
資料の中の、第2「会議の公開基準」に規定されておりますが、附属機関等の会議につきましては、原則として公開することとなっており、公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」において、附属機関等の長が会議に諮って行うこととされております。

また、資料の裏面にあります第6「会議録の作成及び公開」において、公開・非公開に関わらず、会議録を速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

当審議会で審議いただく案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局といたしましては、原則として会議は公開とし、会議における発言は会議録として記録し、会議録も公開する、傍聴者は会議で発言することはできない、その他詳細については、資料の内容の取扱いのとおりとする、という運営を考えております。

なお、公開する会議録についてですが、会議録は会議終了後速やかに作成、公開する必要があることから、事務局で作成後、会長若しくは会長が欠席された会議の場合は副会長から承認をいただき、公開させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみ記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載せず、会議における発言内容については、誰の発言か特定できないように氏名は表記せず、発言者については会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えております。

以上につきまして、御審議いただきますようお願いいたします。

●議 長 ただいま、事務局から説明がございましたように、事務局の案のとおり、当審議会の会議は原則公開といたします。

会議録については、事務局で作成後、会長の私が、私が欠席となった会議におきましては、尾崎副会長に御確認いただき、公開するということができればどうか。

●議長

続きまして、本日の諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願います。

●事務局

それでは、買受人等の承認について、御説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。

こちらが諮問書の写しとなっております。

買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第４５条第２項に基づき、当審議会に諮問がありました。資料を１枚おめくりいただくと買受人承認申請者内訳になりまして、今回は、買受人の更新申請が１件、売買参加人の更新申請が１件、計２件の申請を受けております。

資料をさらに1枚おめくりいただいて、A3横の資料をご覧ください。

買受人更新申請者の株式会社サイトウフーズは令和7年の買付金額は●●●●●円で、承認期間は令和8年8月1日から令和10年7月31日までの2年間でございます。

続きまして、売買参加人更新申請者は株式会社オフィス弁慶でございます。
令和7年の買付金額は●●●●●円で、承認期間は令和8年8月1日から令和
9年7月31日までの1年間でございます。

本日、買受人及び、売買参加人の承認について運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認適当とのご意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についての御説明を終わらせていただきますが、お配りしております A3 横の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

●議長

ただいまの説明につきまして、御意見あるいは御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議長

御異議がなければ、全員を承認することと決定し、市長に答申いたしたく存じますが、いかがでしょうか。

(委員の了承)

●議 長 委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。

また、市長に答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えまして、後日送付させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、報告事項に移ります。

「令和８年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

●事 務 局 令和８年上半期の水揚げ実績について、ご報告申し上げます。
資料２をご覧ください。

まず、表の上の部分でございますが、１月から６月までの水揚げ数量は、
6,510 トンで、前年比 122%、1,168 トンの増でございます。

水揚げ金額は、22 億 953 万 5 千円で、前年比 116%、3 億 670 万 4 千円の増
でございます。

表の中身に入りまして、八戸港の主力であるいか釣り漁業につきましては、
数量は 170 トン、前年比 125%、34 トンの増、金額は 2 億 9,515 万 1 千円、前
年比 106%、1,660 万 3 千円の増となっております。

大中型まき網漁業につきましては、近年、漁期が遅れている傾向にあり、令
和 7 年は 6 月下旬に 1 回、62 トンの水揚げがありましたが、令和 8 年の水揚
げ実績は 0 トンとなっております。

なお、7 月に入りましてからいわしの水揚げが始まっておりまして、今後の
継続した水揚げが期待されるところであります。

機船底びき網漁業につきましては、全体で数量は 4,954 トン、前年比 116%、
681 トンの増、金額は、13 億 6,048 万 9 千円、前年比 108%、1 億 654 万 6 千円
の増となっており、スケトウダラの水揚げが好調であったことが数量・金額の
増につながったものでございます。

上半期の状況といたしまして、数量・金額ともに前年に比べて増加しており
ます。

その要因と致しましては、先ほど申し上げた、機船底びき網漁業によるスケ
トウダラの水揚げの増、及び表中のその他に含まれております、小型旋網漁業
によるいわしの水揚げが行われたこともあげられます。

以上で令和 8 年上半期の水揚げ実績報告を終わります。

●議 長 はい、ありがとうございました。
ただいまの説明について、御意見あるいは御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員
の皆様から何かございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 それでは、これをもちまして本日の審議を終了させていただきまして、進行を事務局にお返しいたします。

●事 務 局 田中会長、ありがとうございました。
これをもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会いたします。
委員の皆様には、御多用中、御出席いただきまして、ありがとうございました。